

議案第76号

宝塚市監査委員の選任につき同意を求めることについて

宝塚市監査委員のうち議員の中から選任する委員として次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年(2021年)5月18日提出

宝塚市長 山崎晴恵

宝塚市監査委員に選任しようとする者

住所



氏名 梶川美佐男

※個人情報保護のため、一部マスクングしています。

議案第76号

宝塚市監査委員の選任につき同意を求めることについて  
宝塚市監査委員に選任しようとする者

住 所

氏 名 梶 川 美佐男

地方自治法(抜粋)

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者(議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。)及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。

2～5 (略)

6 議員のうちから選任される監査委員の数は、都道府県及び前条第2項の政令で定める市にあつては2人又は1人、その他の市及び町村にあつては1人とする。

※個人情報保護のため、一部マスキングしています。